

事業事前評価表
国際協力機構東・中央アジア部中央アジア・コーカサス課

1. 基本情報

国名：ウズベキスタン共和国（以下、ウズベキスタン）

案件名：人材育成奨学計画（The Project for Human Resource Development Scholarship）

G/A 締結日：2022 年 7 月 4 日

2. 事業の背景と必要性

（１）当該国における中核人材育成分野の開発の現状・課題及び本事業の位置付け

ウズベキスタンにおいては、各開発課題を取扱う政府機関・関連省庁の職員・組織・制度・財政等の能力・体制が、取り組むべき課題に比して総じて不足しているという現状がある。従って、いずれの援助重点分野においても、行政能力の向上と制度構築が最大の課題であり、その中核となる行政官等の育成が期待されている。

１）経済インフラの更新・整備

旧ソ連時代に整備されたエネルギー・運輸・都市基盤等の経済インフラの老朽化が進む一方で、周辺諸国との関係改善により経済活動の活発化が見込まれ、さらに将来的な連結性の強化や目指されている。特にインフラ開発を担う国営企業等の経営やインフラの運転・維持管理を担う人材の育成が急務であり、その解決の支援として当事業が位置付けられる。

２）市場経済発展と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援

大統領主導の政治・経済改革においてガバナンス強化・法の支配の確立は最優先課題であり、また経済成長を支える産業の柱をつくるために、民間セクターの活性化やイノベーション政策の推進が不可欠である。開かれた国づくりに向けた改革をさらに後押しし、投資拡大による経済成長の基盤をつくるための人材の育成が急務であり、その解決の支援として当事業が位置付けられる。

３）社会セクターの再構築支援

国民生活の豊かさを実現する人間中心の国創りのために、国民の 3 割が従事し、地方部の雇用を支える農業の振興や、人間の安全保障を支える保健・教育分野の社会サービスの改善が重要な課題である。こうした分野で国民のニーズを的確に理解し、政策提案や実施を担う人材の育成が求められており、その解決の支援として当事業が位置付けられる。

（２）中核人材育成分野に対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

対ウズベキスタン共和国国別開発協力方針（2017 年 3 月）では、「経済成長

の促進と格差の是正に向けた支援の実施」を基本方針とし、「経済インフラの更新・整備（運輸・エネルギー）」、「市場経済化の促進と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援」、「社会セクターの再構築支援」を重点分野として定めている。また、対ウズベキスタン共和国 JICA 国別分析ペーパー（2014 年 11 月）においても同方針に準じて協力の方向性を分析している。人材育成奨学計画（以下、「本事業」という。）では、以下三つの援助重点分野を設定しており、我が国及び JICA の協力量針・分析との整合性が認められる。

- ① 経済インフラの更新・整備：開発課題として「経済インフラの更新・整備」が含まれる。
- ② 市場経済発展と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援：開発課題として「ビジネス環境整備」「法体系整備」「公共財政運営管理」が含まれる。
- ③ 社会セクターの再構築支援：開発課題として「農業・水資源管理」「保健政策・行政」「教育」が含まれる。

さらに、本事業は、質の高い教育の確保を目指す SDGs ゴール 4 に貢献するものであり、本事業の実施を支援する必要性は高い。

（３）他の援助機関の対応

同国において類似事業を実施する主なドナーとしては、英国、韓国、ドイツが挙げられるほか、国際通貨基金やアジア開発銀行等の国際機関による奨学金事業もある。

3. 事業概要

（１）事業目的

本事業は、ウズベキスタン政府の中枢において活躍することが期待される若手行政官等が、本邦大学院において学位（修士・博士）を取得することを支援することにより、同国の開発課題の解決を図り、もって人的ネットワーク構築を通じた二国間関係の強化に寄与するもの。

（２）プロジェクトサイト／対象地域名：該当なし

（３）本事業の受益者（ターゲットグループ）

学位（修士・博士）を取得する若手行政官等 19 名

（４）事業内容

ア）実施内容

本事業は、中央政府の若手行政官等を対象に最大 19 名（修士課程 18 名、博士課程 1 名）の留学生が、本邦大学院において、ウズベキスタンの優先開発課題に係る知識取得のために修学（留学）することに対して、必要な経費を支援するもの。4 期分の計画を事前に策定し、戦略的・効果的な受入を同期間継続的に実施する。なお、本年はその第 3 年次事業

として実施するものである。

イ) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

- ・ 翌年度来日留学生の募集選考支援を行う。
- ・ 留学生の滞日に関し、来日準備、留学中のモニタリング、帰国準備等を行う。
- ・ 留学生への奨学金支援、大学への授業料等支払を行う。

(5) 総事業費

298 百万円（概算協力額（日本側）：298 百万円、（ウズベキスタン側）：0 円）

(6) 事業実施期間

2022 年 7 月～2027 年 3 月を予定（計 57 カ月）。

(7) 事業実施体制

- ① 事業実施機関／実施体制：高等中等専門教育省（Ministry of Higher and Secondary Specialized Education）
- ② 他機関との連携・役割分担：特になし。
- ③ 運営／維持管理体制：本事業の円滑な実施のために、同国において運営委員会を設置する。運営委員会は、以下のとおり、同国政府関係者及び日本側関係者で構成し、主に次年度の方針に係る協議への参加や留学生最終候補者の決定等を行う。
- ④ 運営委員会の構成：閣僚会議、高等中等専門教育省、投資対外貿易省、外務省、在ウズベキスタン日本国大使館、JICA ウズベキスタン事務所、ウズベキスタン日本人材開発センター

(8) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

- 1) 我が国の援助活動：特になし
- 2) 他援助機関等の援助活動：特になし

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 C

- ② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項：特になし

3) ジェンダー分類：【対象外】「(GI) ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件」

<分類理由>本事業では、ジェンダー主流化ニーズが調査されたものの、ジェンダー平等や女性のエンパワメントに資する具体的な取組について指標等を設定するに至らなかったため。ただし、留学生募集時に、女性の応募勧奨

を計画している。

(10) その他特記事項：特になし

4. 事業効果

(1) 定量的効果

指標名	基準値 (2022 年実績値)	目標値(2028 年) 【事業完成 1 年後】
留学する学生数 (人)：修士	0	18
留学する学生数 (人) ¹ ：博士	0	1
留学生の学位取得 率(%) ² ：修士	0	95
留学生の学位取得 率(%) ³ ：博士	0	65

(2) 定性的効果

- ・ 本事業の実施により、若手行政官等が我が国において学位（修士・博士）を取得し、各対象分野の課題解決に資する専門知識等を習得する。
- ・ これら若手行政官等が帰国後、課題解決のための計画策定・政策立案に貢献し、所属組織等においてリーダーシップを発揮することで、当該組織が機能強化される。
- ・ 留学生受入による、二国間関係の強化及び友好親善関係の構築、受入大学等の国際競争力の強化、国際的な知的ネットワークの強化に資する。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

特になし。

(2) 外部条件

- ・ 同国政府の人材育成に対する政策が変更されない。
- ・ 留学生本人が病気や事故等のトラブルにあわずに勉学を全うできる。
- ・ 留学生が帰国後に所属先を離職しない。
- ・ 治安が悪化しない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

¹ 博士課程については、原則として過去に本事業で修士学位を取得した者の中から複合的な条件に合致する人材がいる場合のみ受け入れる。

² 学位取得率については、4 期分の計画全体における目標値とする。また、下記 5. に記載する外部条件が得られないことにより達成できなかった事例については母数に含めない。

³ 同上

ウズベキスタンをはじめとする中央アジア諸国の人材育成奨学計画においては、事業効果向上を目指した留学生の帰国後の活躍を支えるために、初期の頃から、帰国留学生同窓会組織を通じた帰国後活動助成の仕組みを導入する（フォローアップ協力の一環）等の工夫を行っている。その結果、帰国留学生たちは相互のコネクションをより強く維持し活躍している。本事業においても、このような中央アジア諸国における好事例を継続する。

7. 評価結果

本事業は、ウズベキスタンの開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、若手行政官の育成を通じて、ウズベキスタン政府の各対象分野における課題解決能力の向上に資するものである。さらに、本事業は、質の高い教育の確保を目指す SDGs ゴール 4 に貢献するものであることから、本事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

（１）今後の評価に用いる指標

４．のとおり。

（２）今後の評価スケジュール

４．（１）に記載の目標年。ただし、定性的効果については、４年に一度調査を行い、取りまとめる。

以 上